

内閣参質二一三第八一号

令和六年四月五日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員須藤元氣君提出パンデミック条約の訳に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員須藤元氣君提出パンデミック条約の訳に関する再質問に対する答弁書

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の「W H O C A + W H O convention, agreement or other international instrument on pandemic prevention, preparedness and response (P P R)」は、先の答弁書（令和六年三月十五日内閣参質二二三第六五号）一及び二についてでお答えしたとおり、仮称として一時的に使用されているものであり、先の質問主意書（令和六年三月六日提出質問第六五号）で御指摘の「パンデミック条約の正式名称」は現時点ではなく、政府として御指摘の「日本語訳文」を作成していない。一方で、「パンデミック条約」は現在交渉中であり、その内容や具体的な文書形式、名称を含めて議論が行われていることに鑑み、国民に分かりやすく情報提供する観点から、当該仮称を説明するために外務省のホームページ等で一時的に使用している呼称が、「パンデミックの予防、備え及び対応（P P R）」に関する新たな法的文書（いわゆる「パンデミック条約」）であって、当該呼称が誤りだとは考えていない。したがって、「誤った訳文で国会議員や国民をミスリードする」との御指摘は当たらないと考えている。